

やいづ

平成21年4月15日 第7号

編集・発行

焼津市本町二丁目 16-32

焼津市農業委員会

農業委員会だより

新メンバー

で出発

農業委員会委員

改選される

農業委員の任期が3月21日で満了し翌日から新しい委員による農業委員会が誕生しました。農業委員の一番の役割は農地の移動と利用関係の調整です。農地法による許認可の他、耕作放棄地対策などに取組みます。(第四面に委員を紹介します。)

農業委員会の

事務処理日程

平成21年度の事務処理日程が次のとおり決まりました。

なお、市街化区域の届出は随時受付処理します。

平成21年度農業委員会事務処理日程

処理月		受付締切		地区審査会		総会	
平成21年	4月分	3月25日	水	4月7日	火	4月14日	火
	5月分	4月24日	金	5月7日	木	5月15日	金
	6月分	5月25日	月	6月9日	火	6月15日	月
	7月分	6月25日	木	7月7日	火	7月14日	火
	8月分	7月24日	金	8月5日	水	8月11日	火
	9月分	8月25日	火	9月7日	月	9月14日	月
	10月分	9月25日	金	10月7日	水	10月14日	水
	11月分	10月26日	月	11月6日	金	11月13日	金
	12月分	11月25日	水	12月7日	月	12月14日	月
平成22年	1月分	12月24日	木	1月7日	木	1月15日	金
	2月分	1月25日	月	2月9日	火	2月15日	月
	3月分	2月25日	木	3月9日	火	3月15日	月

1. この日程について

上記の日程は焼津市農業委員会の平成21年度農地法申請等の締切日をお知らせするものです。なお、この日程は他の行事との関係で変更する場合があります。

2. 審査会でのヒアリング

審査会での説明をお願いする場合があります。対象の事案については、書類受付時にお知らせします。

私たちが農業委員です



鈴木 雪江
東益津地区
焼津市議会推薦



内田 正幸
小川地区
焼津市議会推薦



武藤 恵美子
静浜地区
焼津市議会推薦



村田 忠夫
相川地区
焼津市議会推薦



鈴木 聡
吉永地区
大井川農協推薦



蒔田 勇一
大富地区
大井川土地改良区
推薦



押尾 悦郎
焼津地区
中部農業共済組合
推薦



鈴木 藤一郎
東益津地区
選挙による委員



塩澤 智明
東益津地区
選挙による委員



大石 浩一郎
東益津地区
選挙による委員



松田 弘二郎
焼津地区
選挙による委員



石原 諭
豊田地区
選挙による委員



長房 完治
豊田地区
選挙による委員



平田 欽也
小川地区
選挙による委員



是永 一雄
大富地区
選挙による委員



片野 伸男
大富地区
選挙による委員



成岡 登喜男
大富地区
選挙による委員



村松 一好
大富地区
選挙による委員



増田 純一郎
和田地区
選挙による委員



柴原 保郎
和田地区
選挙による委員



良知 富士雄
和田地区
選挙による委員



谷澤 六
静浜地区
選挙による委員



杉本 芳郎
静浜地区
選挙による委員



片岡 敏彦
静浜地区
選挙による委員



石間 太美雄
吉永地区
選挙による委員



杉本 吉三
吉永地区
選挙による委員



内田 幸男
吉永地区
選挙による委員



松川 銀作
相川地区
選挙による委員



西尾 素一
相川地区
選挙による委員



松原 幸雄
相川地区
選挙による委員

苦勞の思い出

谷澤 六



戦後の農業の思い出は一億一心で戦争に勝つ為に最良の田を飛行場のために提供するも、

敗戦となり、その後は毎日開墾に務め水路を作り、さつま芋を作ること約二年。米作りが出来るとWTOより日本に対し生産調整を要求され、年々増加し今では四三%となり、その分小麦とかコーンの輸入を義務付けられ自給率も四〇%程度。自給率を五〇%にするには小麦・コーンの輸入を減らし、休耕地にパン用の米を作り給食用パンにて自給率を上げたならばどうか。然し、米粉の製粉機は技術的に困難な事が多いようだ。設備等は関係者にて解決を願えば良いと思う。最近各地で米粉の利用研究が色々行われ、食糧新聞等で知らされている。又

先日の静岡新聞には県にて試作研究したならば、他地に比べ大変安価にて品質も小麦粉パンに近くなったと伝えられている。又十年前には寒冷地北海道にて米作りがあり苦勞するも生産量少なく、十年後の現在は気候の変化・温暖化により稲作が北海道でも生産量も多く味も美味となったようだ。世界では今後は食糧危機が来ると云われている。消費者も生産者と共にその危機を乗り越えよう。

合併と言う

流れの中で

松川 銀作



新生焼津市がスタートして早くも半年が過ぎました。合併と言う大きな流れの中で私共も

無我夢中の日々がすぎたものと思えます。頭の中ではわかっていても、市と町の行政の仕組みの違いに未だに戸惑いを感じています。とは言いましたも

委員としての仕事は“マツタ”なしです。一つの例を挙げてみますと、全国を挙げて取り組んでいる遊休農地解消の運動がそうです。大井川地区が他の市町に比べて取り組みが進んでいる一つに農地の借り手の組織として営農組合があると云うことではないでしょうか。

平成四年頃より始まった利用増進事業の取り組みに対して町とJAと委員会が手を取り合って育てて来たものです。当時は転作を主に考えての事と思えますが、農地の借り受け配分を受ける人は転作を一〇〇%行うと言う合意のもと現在にいたっています。又、水田経営所得安定対策にも加入して国の施策にも協力しながら担い手には厚い手当をしております。一方転作小麦を作付けして町内の工場で醤油やそうめん・そうめんツユ等、うめえぞ、これは「シリーズ」を出して地産地消の波にのり、米粉パンや馬鈴薯インカのめざめも作っております。何でも良いから少しづつ、一歩を踏み出す事に努力したいと思っております。

矛盾



石間 太美雄

日本の食糧自給率が四〇%と低い。政府は自給率目標を四五%に上げている。しかし、なぜ自給率が低下してしまっただろう。

日本経済が鉱工業製品を海外へ輸出する為に逆に農畜産物を輸入しなければならなかった。海外から輸入される安い農産物に対抗する為に良い物を作ってもなかなか価格は上がらない。採算が合わないと生産者の意欲がなくなってくる。不安と矛盾を覚える。米にしてもそうだ。食文化の急速な変化で米の消費は低下。消費量と生産量、需

要と供給のバランスが崩れ過剰生産による価格低下を抑える為に転作・減反政策が取られる。減反によって休耕となった土地の利活用の指導のないまま金（補助金）で処理されてしまった。これも生産者の意欲を削ぐ結果となったのではないのか。

また、最近の卸売市場においても以前のように荷物が集まらなくなり、売上高も落ちていっていると言っている。地産地消の機運が高まり全国到る所で直売所が開設され売上也伸びていると言っている。そういう流れが大手スーパーにも影響して生産地から直接取引されるケースが増えていると言っている話も耳にする。農産物の流通形態も急速に変化が感じられる。私は卸売市場でのせり取引の姿はなくなっていくと思う。時代の流れ・ギャップに何故か矛盾を感じてしまう。

さて、この頃定年退職をされて野菜を一生懸命育てている人の姿をよく見かける。楽しみながら2年・3年と経験を重ねると結構上手く良物ができる。

直売所で売れると楽しみが喜びに変わる。これからそういう人達が増えてくる。とてもよいことだと思いませんか？

矛盾と不安の世の中で、激しい時の流れの中で楽しみ、喜びを感じる事の出来る農業。それは自然をキャンパスにした素晴らしい芸術だと私は思う。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律により設置されている行政委員会です。市から独立した行政機関として農地の利用関係の調整などの任務を行います。

農業委員の数は、合併後特例により36人いましたが3月21日に任期満了を迎え30人となりました。このうち23人が選挙による委員。七人が農協などによる推薦を受けて選任された委員です。

広がる遊休農地

田尻北

今回は具体的に「田尻北」で起こったことです。

「松の小道」の西側、松原公園の南、約二ヘクタールの水田です。

もともとこの辺りはアシが多く、沼地のような所でした。北側の地域が宅地化したため排水不良が一層激しくなりました。このため、排水ポンプを設置するなど、改良工事を行ってきましたが、潮水も浸透するなど水田としては条件に恵まれていません。加えて所有者が高齢化し、後継者不在などで農地が荒れやすくなって来ました。

ここ数年来アシが増えたことが話題となってきた矢先、地元住民から「ガマの綿毛が家の中に入ってきて困る。」「洗濯物が外では干せない。」「という苦情が寄せられました。確認に行くと、綿毛が西風に乘って舞い飛び、雪のように道路に積っています。農業委員会で、早速所有者を訪問し、とりあえず全部刈っていただきました。



ガマの穂からは綿毛が飛び出している

今回はガマの穂により近隣住宅に迷惑をかける結果となりましたが、枯草に火がつけば大変な火災になります。ゴミの不法投棄や病害虫の発生なども心配されます。最終的な管理責任は所有者にあることを改めて自覚していただきました。関係する方々には、「まず地元で話す機会をもっていたく、ことが重要だと言っことをあわせてお願いしました。

ここに限らずこのようなところは市内の多くで見受けられます。「担い手」農家に貸すことも勧めますが、借り手にも限界があり



道路に積もったガマの綿毛
焼津市田尻北 平成20年

ます。今後農業委員会としても関係機関と協力して耕作放棄地対策に取り組んでいきます。耕作放棄地の問題は、基本的には農業が産業として健全に成り立つかどうかの問題です。けれども、日本の産業構造や世界の保護貿易撤廃の潮流を考えると難しい根の深い問題です。農業、農地の問題は国民の食糧問題にかかわることです。国民全体で考えていかなければならない問題です。

認定農業者と 意見交換会を実施

農業委員会では焼津市農業振興会と共催で講演とパネルディスカッションという形で意見交換会を実施しました。意見交換会は、毎年行ってきましたが、内容に変化を持たせる意味で、また合併を記念する意味で、形を変えて開きました。

基調講演

イオンリテール株式会社
の寺嶋晋（すすむ）氏に
していただきました。講演は、
「都市近郊型農業の可能性」と題し、生産から小売、消費までを農産物がどのように流通していくかという内容で、数字を挙げた分かりやすい内容でした。価格の大切さ、食品を取り巻く

環境、顧客など時代のニーズをキーワードに「生産と消費のバランスの取れた持続可能な社会の構築」を実現したいというお話をいただきました。

パネルディス

カッション

次に地域活性化戦略研究所の花井孝所長をコーディネーターとして「買って

ただける農産品づくりへの途」として、6人のパネルに意見を述べていただきました。



印象に残ったのは、「畔の草を燃やしていると隣の主婦に苦情を言われたが話している」と家にアレルギー体質の子供という事情が分かり、以後作業予定を知らせるなど日常の会話ができるようになった。」と言うエピソードでした。これについてコーディネーターは、「ク

レマーはよき理解者に変えることが出来る。地域住民の理解は必要不可欠であり、良く説明していく過程で理解を得られる。消費者とのコミュニケーションの原点であり、情報発信の出发点となる。情報の元となるちよつとした話題が大切だが、農家の人は看板を立てるなどちよつとした行動が苦手なようだ。品質も重要だが、それに対する説明や説明の仕方への努力が相手の心を捉えることを真剣に考えなければならぬ。」と言ったものでした。

